

未登記家屋所有者変更届

伊那市長 殿

令和 年 月 日

申請者 住所 _____

氏名 (法人名) _____

電話番号 _____

下記建物について平成・令和 年 月 日をもって名義変更しましたので関係書類を添えてお届けいたします。

家屋所在地番	種類	構造	床面積	原因
伊那市			m ²	相続・売買・贈与 その他 ()
伊那市			m ²	相続・売買・贈与 その他 ()
伊那市			m ²	相続・売買・贈与 その他 ()

・新所有者 住所 _____

ふりがな 持分

氏名 (法人名) (/) 印

電話番号 _____

(共有者) 住所 _____

ふりがな 持分

氏名 (法人名) (/) 印

電話番号 _____

※新所有者が共有名の場合は納税管理人申告書を添付

・旧所有者 住所 _____

ふりがな

氏名 (法人名) 印 (印鑑証明印)

※相続による場合は押印不要

《添付書類》 平成29年4月より下記添付書類が必要になりました

〈相続〉

- 遺産分割協議書、遺言証書（公正証書）新所有者以外の相続放棄申述書
- 被相続人との関係が認められる書類（戸籍謄本など）
- 新所有者の住民票の写し（市外居住者のみ）

〈売買・贈与〉

- 売買契約書、売渡証書の写し / 贈与を証する申述書（贈与証明書）
- 旧所有者の印鑑証明書1通
- 新所有者の住民票の写し（市外居住者のみ）

〈その他〉

- 変更事由を証するもの
- 新所有者の住民票抄本1通（市外居住者のみ）法人の場合は法人登記謄本1通
- 旧所有者の印鑑証明書1通

※申請者が新・旧所有者本人でない場合は委任状が必要になります。
また、上記添付書類以外に関係書類の提出や、問合せをすることがあります。
※新所有者への課税は名義変更届を提出した翌年度からになります。

《参考》

不動産取得税（県税）について

不動産取得税は不動産（土地・家屋）を取得した場合に取得した個人または法人に納めていただく県税です。

取得については登記の有無・有償の有無、取得原因も問いません。したがって未登記家屋も課税の対象になります。相続による不動産の取得、法人の合併・法人令に定められた分割による不動産の取得は非課税になります。

詳しくは下記へお問合せください。

<問い合わせ先> 南信県税事務所 電話 0265-78-2111

	台帳登録	台帳確認	共有名義	納税管理人
処理欄				